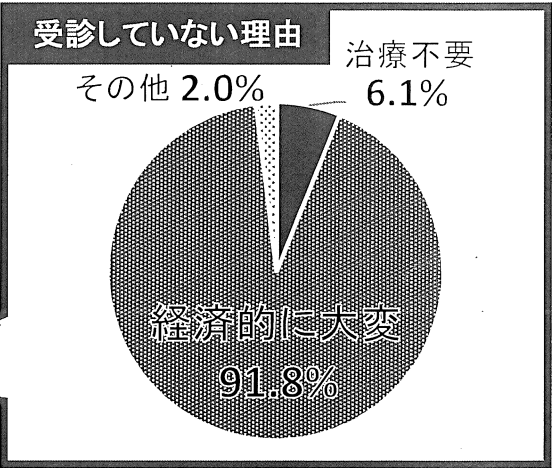
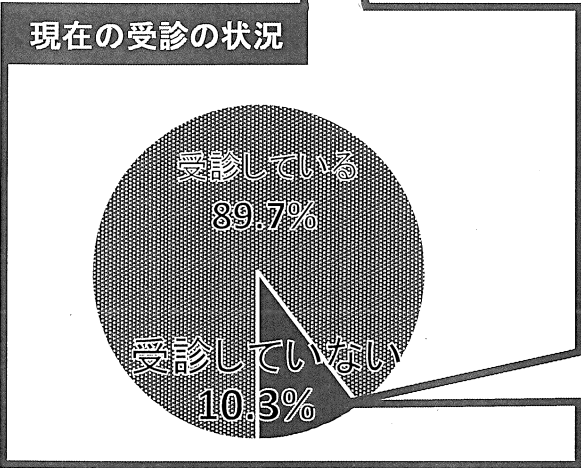
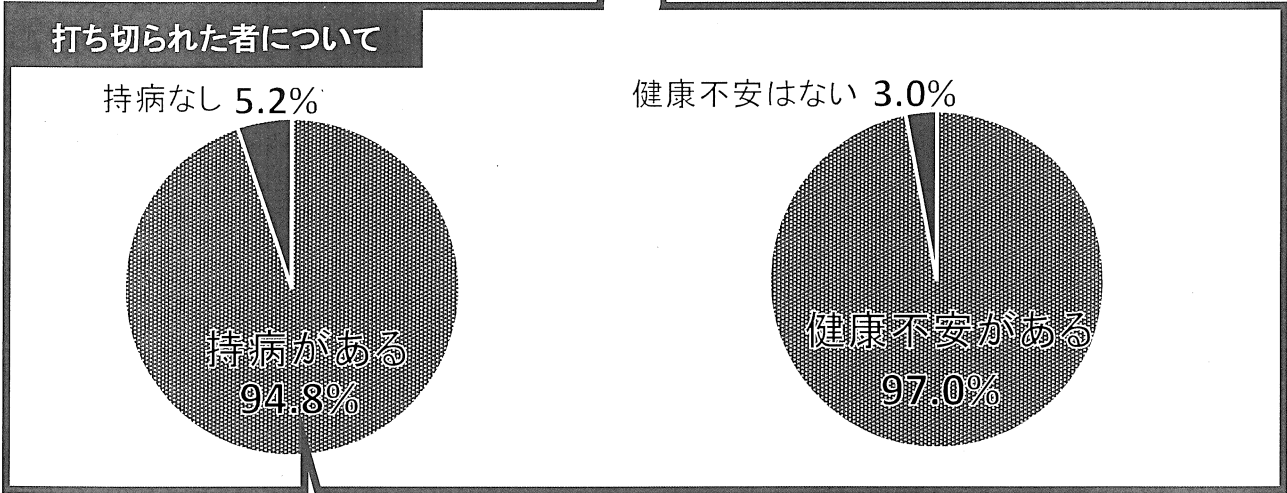
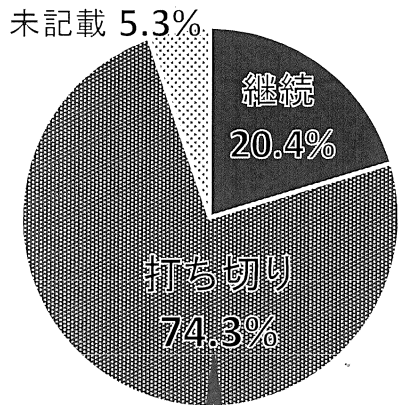
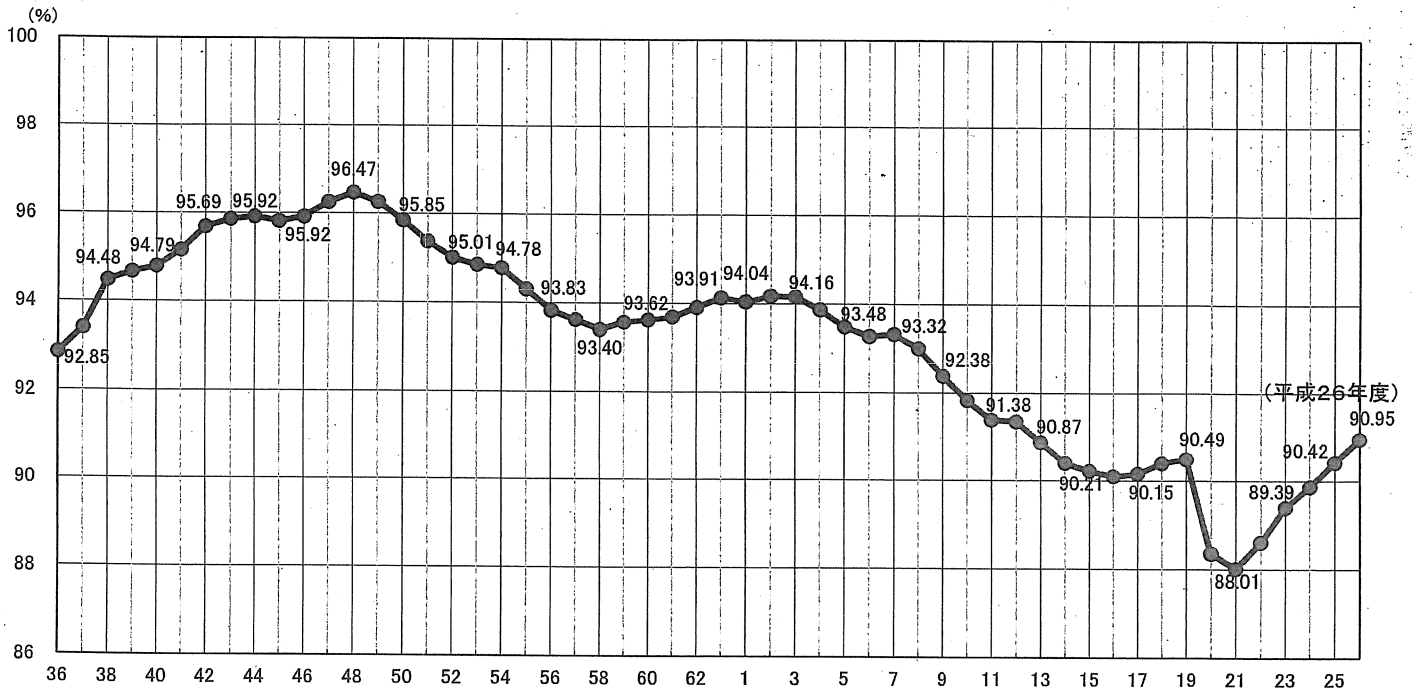


### 2016年4月以降の医療費等の免除の状況



出典：東日本大震災復興・復興支援みやぎ県民センター「被災者の医療・介護の一部負担金免除打ち切りに関するハガキアンケートならびに電話相談についての中間報告(6)」をもとに高橋千鶴子事務所作成

## 市町村国保の保険料(税)収納率(現年度分)の推移



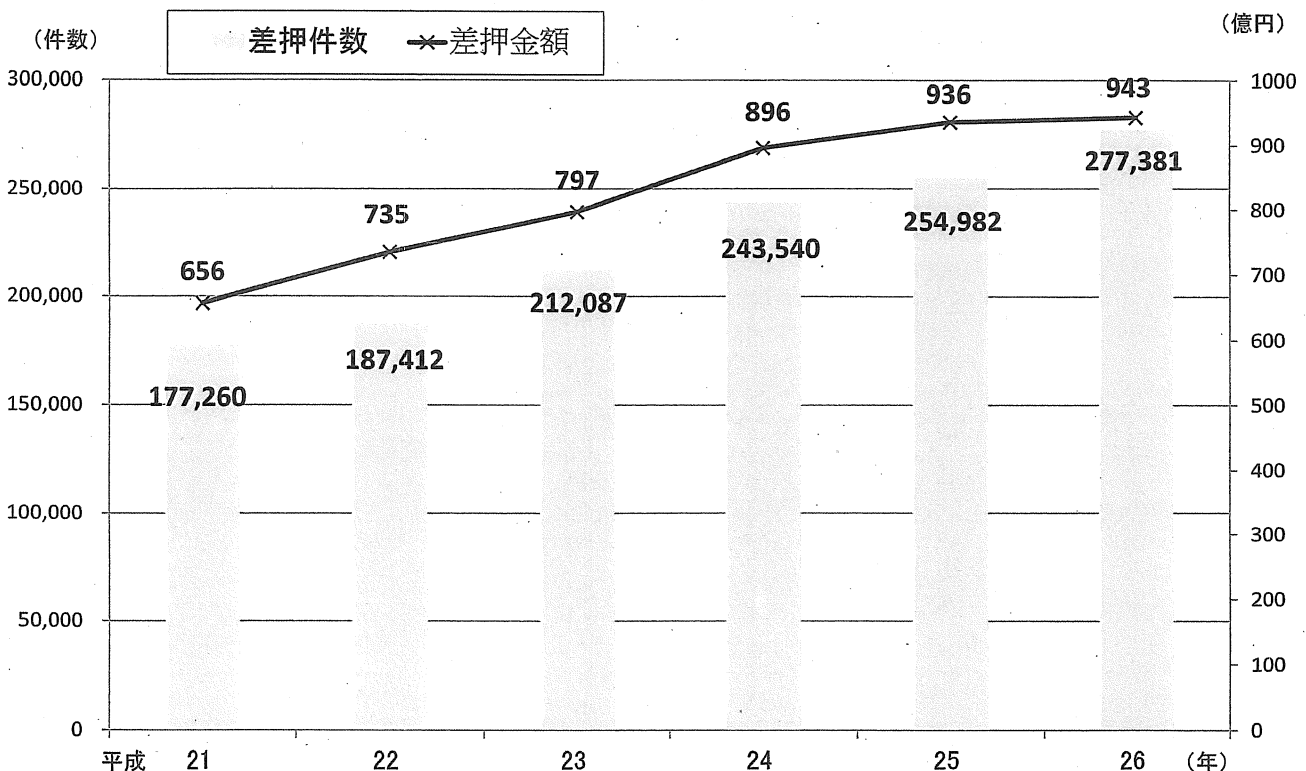
(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成12年度以降の調定額等は介護納付金、平成20年度以降は後期高齢者支援金を含んでいる。

(注3) 平成26年度は速報値である。

## 差押件数、金額について (国保)



(出所) 保険局国民健康保険課調べ

(注) 平成28年3月31日時点での集計である。

## 平成26年度(2014年度)全国都道府県国保差押率ランキング

順位		国保滞納世帯	差押え件数	件数/ 滞納世帯率	差押え金額	1件当りの 差押え金額
1	群馬県	45,567	15,228	33.4%	3,891,147,175	255,526
2	佐賀県	15,603	4,666	29.9%	841,995,843	180,453
3	高知県	14,304	3,161	22.1%	771,560,497	244,087
4	長崎県	32,888	6,460	19.6%	1,292,011,888	200,002
5	福島県	55,814	10,743	19.2%	4,237,092,926	394,405
6	福井県	13,224	2,194	16.6%	1,039,883,381	473,967
7	岩手県	21,409	3,321	15.5%	1,288,698,877	388,045
8	長野県	41,606	5,741	13.8%	1,341,622,200	233,691
9	北海道	117,489	16,109	13.7%	4,443,185,539	275,820
10	静岡県	78,289	10,298	13.2%	3,387,603,253	328,957
11	山形県	20,335	2,662	13.1%	649,357,836	243,936
12	鹿児島県	34,279	4,176	12.2%	1,333,240,867	319,263
13	大分県	24,367	2,934	12.0%	1,308,513,539	445,983
14	鳥取県	9,548	1,138	11.9%	183,021,209	160,827
15	山口県	27,085	3,062	11.3%	773,256,351	252,533
16	福岡県	122,031	13,568	11.1%	3,094,440,511	228,069
17	茨城県	88,024	9,742	11.1%	3,451,154,676	354,255
18	山梨県	16,932	1,787	10.6%	523,294,140	292,834
19	宮崎県	40,080	4,159	10.4%	1,009,774,002	242,792
20	青森県	43,295	4,243	9.8%	1,802,373,959	424,788
21	秋田県	20,220	1,939	9.6%	477,646,930	246,337
22	沖縄県	39,403	3,681	9.3%	631,743,858	171,623
23	京都府	46,225	4,317	9.3%	1,035,478,470	239,861
24	三重県	50,484	4,369	8.7%	1,463,673,812	335,013
25	滋賀県	25,061	2,156	8.6%	478,712,711	222,037
26	神奈川県	267,620	22,234	8.3%	8,791,736,229	395,419
27	埼玉県	227,594	18,832	8.3%	9,794,290,648	520,088
28	奈良県	20,818	1,687	8.1%	421,580,151	249,899
29	石川県	25,002	1,957	7.8%	674,887,269	344,858
30	岡山県	51,056	3,893	7.6%	1,125,764,778	289,177
31	愛知県	157,322	11,979	7.6%	4,395,634,807	366,945
32	熊本県	58,063	4,374	7.5%	841,416,514	192,368
33	和歌山県	25,393	1,888	7.4%	580,820,365	307,638
34	栃木県	57,588	4,164	7.2%	1,327,687,568	318,849
35	新潟県	40,438	2,812	7.0%	860,522,514	306,018
36	岐阜県	40,466	2,812	6.9%	322,374,412	114,642
37	島根県	8,683	569	6.6%	166,275,076	292,223
38	広島県	75,694	4,644	6.1%	1,849,368,387	398,227
39	宮城県	55,425	3,211	5.8%	1,074,366,936	334,590
40	千葉県	196,829	10,451	5.3%	5,869,621,141	561,632
41	富山県	15,413	811	5.3%	221,060,506	272,578
42	兵庫県	127,684	6,526	5.1%	3,138,767,453	480,963
43	愛媛県	28,737	1,361	4.7%	309,633,489	227,504
44	香川県	19,270	875	4.5%	154,390,222	176,446
45	東京都	528,073	21,371	4.0%	7,989,903,152	373,867
46	大阪府	278,110	8,556	3.1%	3,527,819,018	412,321
47	徳島県	15,183	442	2.9%	126,198,595	285,517
	合計	3,364,023	277,303	8.2%	94,314,603,680	340,114

出所:厚生労働省保険局国民健康保健課資料より大阪社会保障推進協議会事務局長 寺内純子氏作成  
(注)滞納世帯とは、平成26年度の出納閉鎖時において、保険料の滞納(過年度分を含む)がある世帯(平成27年6月1日現在、当該保険者に加算している世帯に限る)をいうこと。

出典:消費者法ニュース No.108(2016年7月)

# 「先進」前橋の市税収納率改善

## 差し押さえ件数突出

前橋市の市税の収納率が改善し続けている。その手法は他の自治体からも「先進事例」と評価されているが、一方で、税滞納者に対する差し押さえの件数も増え、その割合は全国的に突出している。差し押さえが、所得の少ない市民の生活に支障が出かねない指摘する法律家もいる。

## 滞納4カ月で実施

市収納課が9月にまとめた2015年度の一般税（市民税、固定資産税、軽自動車税など）の収納率は98・1％、国民健康保険税は86・1％（いずれも滞納繰り越し分を含む）。「危機的状況」（同課）だった04年度はそれぞれ88・7％、63・7％だった。同年度以降、抜本的な対策を講じ、ほぼ毎年度いずれの収納率も上がっている。

04年度当時、「一般税と国保税の滞納繰越額が計102億円を超えていた。収納課職員が増員やきめ細かな対応の見直し、納付方法の利便性向上などで、15年度は21億円でまで減らした。

これに反して滞納者に対する財産の差し押さえも強化している。市によると、差し押さえ件数は15年度の国保税が6085件、一般税が7802件に上る。

市の進め方は、納期限までに手続きがされなければ督促状を送り、電話や自宅訪問などでも頻繁に催促する。それでも動きがないようなら、財産調査をしたうえで差し押さえに至る。この間は4カ月と短い。担当者「滞納者に任せておく」と言っている。滞納額が大きくなる前に早めに取りかかるといい。

生活困難者の支援に取

り組む「大阪社会保険推進協議会」が毎年度まとめている市町村別の国保税（国保料）滞納者の差し押さえ件数によると、同じ人口規模（30万人前後）の

## 自宅や年金も対象

一方で、差し押さえられている市民からは悲鳴が上がっている。

前橋市内に住む63歳の石川さん。数年前から経営が悪化し、国保料などを滞納している。その結果、「自宅や年金が差し押さえられ、1週間後とびやがって生活」

「自宅は既に差し押さえされ、先月下旬には地蔵から競売にかけられる知らせが

来た。今は水道も引かれていない修理作業所内にプレハブ小屋を建て、約6畳の部屋に寝泊まりする。夏はクーラーなしで過ごす。熱中症で死んでしまったよかったです。妻は「娘からバカなことを考えたらだめと言われ、死ぬのも迷惑かと考えた」と明かす。

北海道函館市、青森市、埼玉所沢市、津市、那覇市では500～900件ほどにとどまっている（14年度）。前橋市の取り組みは他の自治体関係者からは「先進的な事例」と評価され、視察も相次いでいるという。

伊勢崎市の司法書士仲道宗弘さんによると、「生命保険を強制解約させられた」「銀行に振り込まれた給料や年金が全額差し押さえられた」などの相談もあるという。仲道さんは「ただでさえ苦しいのに、過酷な差し押さえで命さえ脅かされかねない」と話し、前橋市に対して生活の糧を奪うような差し押さえをやめるよう、求めている。

国税徴収法では、差し押さえを受け人の最低限の生活に配慮するよう定めているが、本人の承諾があればそれを超えて差し押さえ

てもよいとされる。そのため、滞納者に承諾書を書いてもらい、差し押さえるケースもあるという。

市の担当者は「生活困難に至らぬよう差し押さえを控えているつもりはなし」と反論している。

（上田孝）

# ★強制処分目前の状況で強制捜索 文書催告→差押→強制捜索

自主納付いただくのが一番です。まずは文書で納付いただきます。

繰り返し、文書催告しても納付頂けない場合、やむを得ず差押処分を執行します。年間数千件の実績があります。なお、銀行や保険会社その他に勤務先や取引先にも調査が及び、社会的な信用が著しく低下する場合があります。

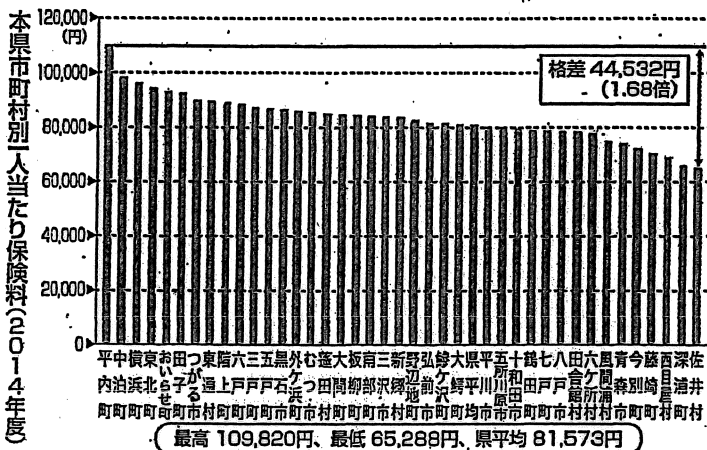
最終手段として、自宅や事務所等の強制捜索を定期的に行っております。警察官が同行して滞納者宅の捜索を行います。本人にとつては寝耳に水の出来事で、かなりの衝撃を伴うこととなります。強制処分の為、留守の場合は、鍵を破壊して室内に入ります。多人数で実施する為、ご近所への影響も小さくありません。

※至急、滞納分を納税課窓口で全額納付してください。  
※悪いことは申しません。手遅れになる前に自主納付してください。

## 5月16日迄に必ず全額納付願います

地方税法・国税徴収法に規定する滞納処分（財産の差押・家屋等の捜索）を執行する対象になっています。  
【地方税法第331条】 督促状を発した日から起算して十日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差押えなければならない。  
【国税徴収法第142条】 滞納処分のため必要があるときは、滞納者又は一定の第三者の物または住居その他の場所につき捜索することができる。

都区民税や国保税（料）滞納者への大田区からの督促の中に入れられた発行者・日付も記載されていない“チラシ”



## 早期統一求める声も

## 国保 18年度から県移管

# 保険料即時統一行わず

## 県「負担の急変招く恐れ」

国民健康保険(国保)の運営が2018年度から、都道府県と市町村による共同運営となることについて、県は同年度から直ちに保険料水準を統一しない方針を固め11日、青森市で開かれた市町村連携会議で考え方を説明した。「18年度から一斉統一すると、被保険者の保険料負担の急変を招く恐れがある」として、今後協議が整った時点で統一する方向性を示した。

市町村が運営する国保は、低所得の加入者が多いなどの理由から、財政基盤が弱く赤字体質を抱えている。財政基盤安定のため、18年度から県が県全体の財政運営の責任主体になることが、国の制度改革で決まっている。課税業務、収納業務などは従来通り市町村が担当する。

18年度以降、県は、その年に必要な医療費を推計し、市町村ごとに、県へ納めるべき保険料を割り振るほか、標準保険料率や標準保険料率を算定する上で目安となる収納率も示す。県のワーキンググループがまとめた運営に関する検討結果(中間)では、18年度からの保険料率統一化を早送った理由として「現状では、医療費水準や各市町

村の取り組みの差異によって生じる保険料水準の格差が大きくなり、18年度から一斉に統一すると被保険者の保険料負担の急変を招く恐れがある」と明記した。県の資料によると、14年度の県内市町村別一人当たりの保険料は、最大の平内

町(10万6820円)と最少の佐井村(6万5288円)とでは、1.68倍の格差がある。保険料水準の統一時期について、県の担当者は会議で「統一する方向性は出ていますが、明確な時期については言える段階ではない」と

した。東北町の斗賀壽一町長は、市町村の保険料格差を踏まえた上で「できるだけ早い時期に統一してほしい」と話した。一方、鶴田町の相川正光町長は「時間をかけて議論を」と要望した。

出典：東奥日報 2016年10月12日付



標準保険税額(一人当たり保険税額)の第1回シミュレーションについて

応益分に重きを置くケース

$\beta' = 0.5$

1 県平均の状況

	平成28年度		平成29年度
	現在の 一人当たり保険税 A	本来徴収すべき 一人当たり保険税 B (増加率) B/A	新制度 一人当たり保険税 C (増加率) C/A
県平均	88,863円	115,144円 (129.58%)	116,790円 (131.43%)

県の所得水準(全国比)によるケース(原則)

$\beta = 1.118$ (埼玉)

	平成28年度		平成29年度
	現在の 一人当たり保険税 A	本来徴収すべき 一人当たり保険税 B (増加率) B/A	新制度 一人当たり保険税 D (増加率) D/A
県平均	88,863円	115,144円 (129.58%)	116,811円 (131.45%)

応能分に重きを置くケース

$\beta' = 1.5$

	平成28年度		平成29年度
	現在の 一人当たり保険税 A	本来徴収すべき 一人当たり保険税 B (増加率) B/A	新制度 一人当たり保険税 E (増加率) E/A
県平均	88,863円	115,144円 (129.58%)	116,819円 (131.46%)

2 県内市町村の状況

(1) 保険税の上り幅が大きい市町村(上位3つ)

市町村名	平成28年度		平成29年度
	現在の 一人当たり保険税 A	本来徴収すべき 一人当たり保険税 B (増加率) B/A	新制度 一人当たり保険税 C (増加率) C/A
蕨市	71,589円	112,275円 (156.83%)	126,480円 (176.68%)
小鹿野町	61,209円	105,184円 (171.84%)	107,275円 (175.26%)
戸田市	87,146円	161,294円 (185.09%)	144,141円 (165.40%)

市町村名	平成28年度		平成29年度
	現在の 一人当たり保険税 A	本来徴収すべき 一人当たり保険税 B (増加率) B/A	新制度 一人当たり保険税 D (増加率) D/A
蕨市	71,589円	112,275円 (156.83%)	126,934円 (177.31%)
小鹿野町	61,209円	105,184円 (171.84%)	104,594円 (170.88%)
戸田市	87,146円	161,294円 (185.09%)	148,701円 (170.63%)

市町村名	平成28年度		平成29年度
	現在の 一人当たり保険税 A	本来徴収すべき 一人当たり保険税 B (増加率) B/A	新制度 一人当たり保険税 E (増加率) E/A
蕨市	71,589円	112,275円 (156.83%)	127,103円 (177.54%)
戸田市	87,146円	161,294円 (185.09%)	150,391円 (172.57%)
小鹿野町	61,209円	105,184円 (171.84%)	103,600円 (169.26%)

(2) 保険税の上り幅が小さい市町村(上位3つ)

市町村名	平成28年度		平成29年度
	現在の 一人当たり保険税 A	本来徴収すべき 一人当たり保険税 B (増加率) B/A	新制度 一人当たり保険税 C (増加率) C/A
小川町	86,923円	111,556円 (128.34%)	95,898円 (110.33%)
松伏町	97,407円	136,541円 (140.18%)	107,609円 (110.47%)
川島町	94,236円	128,296円 (136.14%)	104,456円 (110.85%)

市町村名	平成28年度		平成29年度
	現在の 一人当たり保険税 A	本来徴収すべき 一人当たり保険税 B (増加率) B/A	新制度 一人当たり保険税 D (増加率) D/A
小川町	86,923円	111,556円 (128.34%)	93,121円 (107.13%)
ときがわ町	84,475円	103,178円 (122.14%)	90,891円 (107.59%)
川島町	94,236円	128,296円 (136.14%)	104,046円 (110.41%)

市町村名	平成28年度		平成29年度
	現在の 一人当たり保険税 A	本来徴収すべき 一人当たり保険税 B (増加率) B/A	新制度 一人当たり保険税 E (増加率) E/A
小川町	86,923円	111,556円 (128.34%)	92,092円 (105.95%)
ときがわ町	84,475円	103,178円 (122.14%)	89,764円 (106.26%)
川島町	94,236円	128,296円 (136.14%)	103,894円 (110.25%)

※ 現在の一人当たり保険税は、「平成27年度における国民健康保険事業の実施状況報告書」の「様式6 保険料(税)決定状況等調」(平成28年度分)の数値から算定  
 ※ 本来徴収すべき一人当たり保険税は、市町村基礎ファイルで報告があった数値から算出(医療分、後期分は一般被保険者分+退職被保険者分)

### 収納率部門

#### ア、現年分収納率

単位:千円

A 年度平均被保険者数 10万人以上		B 年度平均被保険者数 5万人～10万人未満		C 年度平均被保険者数 1万人～5万人未満		D 年度平均被保険者数 1万人未満	
収納率	交付額	収納率	交付額	収納率	交付額	収納率	交付額
92%以上	105,000	92%以上	60,000	96%以上	35,000	98%以上	3,500
91%以上	95,000	91%以上	55,000	95%以上	33,000	97%以上	3,000
90%以上	85,000	90%以上	50,000	94%以上	30,000	96%以上	2,500
89%以上	75,000	89%以上	45,000	93%以上	28,000	95%以上	1,800
87.67%以上	65,000	87.67%以上	40,000	91.90%以上	25,000	93.72%以上	1,000

#### イ、現年分収納率伸び率

単位:千円

現年分収納率 伸び率	交付額			
	A	B	C	D
2.5%以上	105,000	60,000	35,000	3,500
1.5%以上	85,000	50,000	30,000	2,500
0.55%以上	65,000	40,000	25,000	1,000

#### ウ、滞納繰越分収納率

単位:千円

##### ①保険料を課する場合

滞納処分 収納率	交付額			
	A	B	C	D
39%以上	35,000	20,000	12,000	1,000
34%以上	25,000	15,000	9,000	600
29%以上	15,000	10,000	7,000	200

##### ②保険税を課する場合

滞納繰越分 収納率	交付額			
	A	B	C	D
38%以上	35,000	20,000	12,000	1,000
33%以上	25,000	15,000	9,000	600
28%以上	15,000	10,000	7,000	200

#### エ、滞納繰越分収納率伸び率

単位:千円

滞納繰越分 収納率伸び率	交付額			
	A	B	C	D
5.0%以上	35,000	20,000	12,000	1,000
4.0%以上	25,000	15,000	9,000	600
3.0%以上	15,000	10,000	7,000	200

### 滞納処分部門

#### ア、差押え件数による交付

単位:千円

新規 差押え件数	交付額			
	A	B	C	D
500件以上	40,000	30,000	20,000	2,000
300件以上	20,000	15,000	15,000	1,000
100件以上	10,000	8,000	8,000	500

#### イ、差押え割合による交付

滞納世帯数に占める新規差押えの割合による交付 単位:千円

3%以上	3,000
10%以上	5,000

#### ウ、被保険者資格証明書の発行割合

単位:千円

滞納世帯数に占める 資格書発行割合	交付額			
	A	B	C	D
10%以上	15,000	10,000	5,000	500
5%以上	8,000	5,000	3,000	300